議員定数減少条例は廃案
第四回臨時会

月潟村議会第四回臨時会が十一月十六日に会期一日間で開かれました。

付議された議件は、専決処分の承認（予算）一件、契約一件、補正予算二件、及び委員会に付託されていた議員登議と陳情各一件でした。

議会だより

○ **報告第八号　専決処分の承認について（新幹線特別会計補正予算）**は、用水路の本設工事の事業内容が決定したので、その金額にあわせて予算を専決処分したもので、原案通り承認されました。

○ **議案第四六号　上越新幹線第二、第三釣寄高架橋建設に伴う仮設農業用用水路の本設工事請負契約**については、工事の予定価格が三千万円以上のため、議会の議決が必要であり、この契約金額が、三三七〇万円で、㈱吉田建設と契約しょうとするもので、原案通り可決されました。

○ **議案第四七号、一般会計補正予算を定めることについて**は五三九万四千円を追加し、総額を六億六八五七万八千円とするものであり、このうち、三六万四千円が保育園マイクロバス停留所工事費と待合所の土地借上料です。又、五〇三万円は、産業育成資金の貸付金予託とその利子で、原案どおり可決されました。

○ **議案第四八号　簡易水道特別会計補正予算を定めることについて**は、一〇〇〇万円を追加し、総額を三四七八万七千円とするもので、急速ろ過装置の工事費の増であり、原案通り可決されました。

○ **発議第四号　月潟村議会議員の定数を減少する条例**は、九月の第三回定例会で発議され、総務文教常任委員会に付託されていましたが、総務文教常任委員会が主体となり、他の常任委員会との連合委員会を開催するなど審査が行われました。

その結果、時期的な見地（人口はわずかであるが増加している。財政を検討するには時間的に相当な時間が必要である。次の改選期までの期間が少ない等）から、現状維持もやむをえないという委員長報告を承認し、廃案となりました。

○ **大字大別当総代から提出されていた宅地排水整備についての陳情**は、経済土木常任委員会に付託されていましたが「関係機関に対し、引き続いて対応措置を推進されるよう」当局に対する意見を付して採択されました。

建設進む　就業改善センター

農村地域工業導入特別対策事業として役場庁舎わきに建設されている就業改善センターは、去る八月二十六日に起工式を行って以来その工事が進められてきましたが現在、本体工事のコンクリート作業がほぼ完了、二階建の姿が黒々と寒空にのびています。

この工事は、五十三年度、五十四年度の二ケ年継続事業のため、竣工は来年の七月三十一日を予定しています。

工事中の就業改善センター

簡易水道　浄水場拡張工事に着手

昨年末より水道需要量の増加に応え、円滑な給水を図るため、その手続きを進めてきましたが、ようやく拡張工事に着手することができました。

これまで、皆さんに大変ご迷惑をおかけして参りましたが、明年一月からこれまでのように、未端区域における断水同様の給水は解消されます。

拡張工事は、急速ろ過装置の一基建設他、関連工事で、総事業費は、一〇九〇万円です。

尚、この工事は給水を続けたままで実施する関係上、施工中、ご迷惑をおかけすることもあると思いますが、ご協力をお願いいたします。

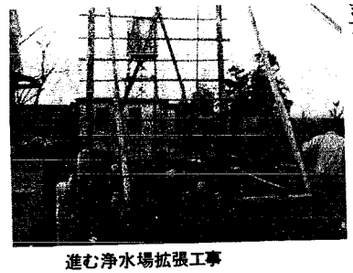

進む浄水場拡張工事

一般農道の建設進む！

一般農道建設工事は、今年度の当初三五四五万四千円の予算が配分され、下層路盤工の昭和五十二年度施工の五五三㎞を除く七三四㎞の工事が株式会社宮川組及び株式会社吉田建設と請負契約が終り八月十一日より工事が行われています。

又、事業費の変更交付により、七五九万八千円の予算が配分され表層工（舗装工）一二八七㎞の工事も、株式会社水倉組との請負契約が終りました。この工事は一月三十日に着工され、現在、その完成を目指して工事が進められています。

工事期間中は、何かとご迷惑をおかけいたしますが、春には立派な道路になってお目見えすることになります。

上曲通地内の一般農道工事

雪道走行時の七つ道具これだけは持っていこう

雪が降ったときの道は、表面が雪で埋まって道路のくぼみや溝がかくれてしまい、すべて平らに見えます。そして思わぬ溝に落ち込み、立ち往生している車をよく見かけます。

このような不測の事態に備えて次のような雪道走行の七つ道具を用意しておくと便利です。

▽除雪用スコップ、▽けん引用ロープ　▽不凍液　▽スノーブラシ　▽バッテリーブースター　▽サングラス　▽スリップ防止の砂袋

冬の交通事故防止運動
12月11日～1月10日

来る一二月一一日から一月一〇日までの一ケ月間にわたり、全国一斉に冬の交通事故防止運動が実施されます。

この運動は、冬期間における積雪、凍結等による道路条件の悪化及び年末年始にかけて、飲酒の機会が多くなる等による交通事故の多発傾向に対処するため、すべての人が交通安全の自覚をあらたにし、正しい交通ルールを身につけることにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的としています。

今回の運動の重点項目は、

一、**飲酒運転の追放**
一、**スリップ事故の防止**
一、**夜間事故の防止**
一、**踏切事故の防止**

の4点です。

月潟村における交通事故発生状況についてはすでに宣言だより等でお知らせしたところですが、事故一八件（うち負傷者一六人）と昨年の3倍の事故発生率となっています。

さいわい一〇月に入ってから、交通事故も減少傾向にありますがこれから年末年始にかけて飲酒の機会も多くなり、飲酒運転による事故や、路面凍結等によるスリップ事故などが発生しやすくなるところから、今後の事故発生を抑止するため各種の交通事故防止運動を実施いたします。

交通事故は当時者ばかりではなく、多くの人々を不幸にします。ひとりひとりが自覚をあらたにし交通事故防止のために、まず自分でできる交通安全運動を行なって下さい。

なお、一二月一日から道路交通法が改正になり、飲酒運転は一回で免許取消処分となります。

免許取り消し

冬の交通確保と除雪作業にご協力ください!!

雪の降る季節になりました。冬期間の交通確保を図るため、除雪対策を次のように樹立しました。

除雪機械の出動は概ね降積雪量が第一次、第二次路線は十五㎝以上、第三次路線は二十五㎝以上となる見込みの場合に行います。冬期間道路交通確保に村民各位の御協力をお願いします。

一、**防火用水の確保対策**

積雪時の消火活動は支障が多いので防火水槽や消火栓は、何時でも使用できるよう措置しておいて下さい。東部用水路、五ケ江用水路、西川用水路には取水口を設けておきましょう。

二、**除雪車のスムーズな運行対策**

除雪作業の悩みは、路上駐車です。除雪路線には長時間駐車（特に夜間駐車）はやめて下さい。道路に一台でも車が置いてあると、除雪作業がはかどりませんので路上駐車は絶対しないで下さい。

三、**駐車場の確保対策**

商工会館脇及び役場駐車場、竹内久平前作業場から月寿荘前までの西側は駐車場です。駐車場除雪の為午後9時より午前7時までは駐車禁止です。車は夜間確実に車庫に入れて下さい。

四、**その他の対策**

①樹木等の枝が、雪の重みで道路に出ないように枝切りなど適当に処理して下さい。　②空箱物品等を常時道路に放置しないで下さい。③雪を融すため道路へ放出しないようにしましょう。

五、**商店街の除雪排雪対策**

道路除雪に支障がある場合は、村長は総代及び商工会長を通じて排雪を指示します。総代指揮のもとで商工会と連携して作業を行って下さい。

六、**歩行者の注意**

除雪作業中はたいへん危険です。除雪車には充分注意し事故のないよう御注意願います。

七、**除雪に対する苦情等の措置**

除雪の苦情や相談等は必ず総代を通じて役場建設企業課へ申し出て下さい。

八、**冬期間駐車禁止について**

除雪作業にとって毎年問題になるのが路上駐車車輌です。昨年同様月潟表通り東部用水路沿線道路、大別当下道、糸郷屋白根線、釣寄釣寄新下道、西側用水路沿道路等が駐車禁止です。取締りも一層厳しく行なわれます。

期間は十二月十五日～三月十五日迄です。尚駐車禁止区域図は後で配布します。冬期間交通確保の為村民みなさんの御理解と御協力をお願いします。

九、**除雪路線**

除雪路線については昨年とほぼ同じ路線を除雪します。但し大別当は東部用水路改修工事区間を除きます。尚下曲通パイロット道路は電車の路切板の撤去の関係上、小林政次脇道路のみ除雪いたします。

最優秀店舗賞に山田時計店

中の口川沿線　六市町村　店舗コンクール

白根市、黒埼町、味方村、潟東村、月潟村、中之口村及び六市町村商工会で構成している中の口川沿線経済振興協議会は、昭和53年度事業の一環として店舗コンクールを十一月六日から八日までの三日間実施しました。

審査員は新店舗デザイン研究所長鈴木重信先生を主審とし、六市町村から一名の消費者代表を副審として審査した結果、本村から参加した四店舗は次のとおりの優秀な成績をおさめ、表彰されました。

○最優秀店舗賞
せきけん　婦人衣料（白根）
山田時計店　時計店（月潟）
トクタケ靴店　靴店（白根）

○優秀店舗賞
山平産業　ガス器具類

○優良店舗賞
星野石油店　ガソリンスタンド
柳屋商店　小間物化粧品

最優秀店舗賞の山田時計店店舗